

能登豪雨による被災学生への経済的支援

学生各位

能登豪雨で被災し家計が急変した学生は以下の経済的支援に申込ができます。申込を希望する場合は学生支援課学生支援係までご連絡ください。ただし、以下の1については、外国人留学生は対象外です。

1及び2の奨学金は併給可能です。該当者は両方の奨学金に申請できます。

1. 日本学生支援機構の給付奨学金の家計急変採用及び貸与奨学金の緊急採用・応急採用 (外国人留学生は対象外)

生計維持者が震災、火災、風水害等に被災し家計が急変した場合に申込ができます。詳細は別紙を参照のうえ、以下の災害救助法適用地域及び近隣の地域で能登豪雨により家計が急変し、奨学金の申込を希望される方は学生支援係までご連絡ください。

※生計維持者…父母（父母ともいる場合は2人とも）。父母ともいない場合は、代わって生計を維持している主たる人

【別紙】

http://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/R6_saigai_bessi.pdf

【災害救助法適用地域】

(石川県)七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

2. 日本学生支援機構の JASSO 災害支援金

学生又はその生計維持者が居住する日本国内の住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた方、また、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いた方は JASSO 災害支援金に申込ができます。詳細は日本学生支援機構のホームページを確認のうえ、申込を希望する場合は担当までご連絡ください。

(日本学生支援機構ホームページ JASSO 災害支援金)

<https://www.jasso.go.jp/kihukin/shienkin/index.html>

3. 本学独自の入学料・授業料免除

今回の災害の直接的・間接的な影響で家計が急変した世帯の学生を対象とした入学料・授業料免除を実施します。申請期間は10月18日（金）～10月31日（木）です。

なお、入学料免除は令和6年10月入学者のみ申請可能です。

以下の申請要項で詳細を確認の上、申請してください。

http://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/10/R6kouki_disaster_yoko.pdf

4. 金沢大学緊急学生支援金（家計急変）

家計急変により経済的に困窮している学生に上限10万円（申請時点で授業料未納者には上限25万円）を無利子・無保証人で貸与します。詳細は以下Webサイトを参照ください。

外国人留学生は、本制度ではなく、「金沢大学外国人留学生緊急貸付金」の利用について、ワンストップサービス窓口（E-mail: intlsupport@ml.kanazawa-u.ac.jp）へ相談してください。

（本学Webサイト）

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship/#%E9%87%91%E6%B2%A2%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E7%B7%8A%E6%80%A5%E5%AD%A6%E7%94%9F%E6%94%AF%E6%8F%B4%E9%87%91>

5. ノートパソコン貸与

授業に使用するパソコンについて、被災による破損や生計維持者の家計急変等により用意できない場合は大学からノートパソコンを半年間貸与します（最大半年間の更新が可能です）。詳細は以下Webサイトを確認してください。

（本学Webサイト）

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship/#%E6%90%BA%E5%B8%AF%E5%9E%8B%E3%83%91%E3%82%BD%E3%82%B3%E3%83%B3%E8%B2%B8%E4%B8%8E>

○担当 ※問い合わせはメールにてお願いします。

学務部学生支援課学生支援係

Mail: stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp